

特 例 施 設 占 有 者 指 定 公 示 書

遺失物法施行令第5条第5号の規定に基づき次の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則第28条第4項の規定に基づき公示する。

記

1 住所及び氏名若しくは所在地及び名称又は法人の代表者の住所及び氏名

京都府京都市上京区出町今出川上る青龍町 231 番地
株式会社マルハン 代表取締役 韓 裕

2 施設の所在地及び名称又は移動施設の概要及び移動範囲

埼玉県入間市大字小谷田 863 番地 1	マルハン入間店
埼玉県児玉郡上里町大字金久保 394 番地 1	マルハン上里店
埼玉県川口市緑町 9 番 35 号	マルハン川口店
埼玉県川越市中台二丁目 5 番地 8	マルハン川越店
埼玉県さいたま市西区大字清河寺 683 番地 5	マルハン清河寺店
埼玉県所沢市花園四丁目 2610 番 1	マルハン所沢店
埼玉県深谷市東大沼 440 番地 1	マルハン深谷店
埼玉県久喜市上内 284 番地 1	マルハン鷺宮店

令和 7 年 10 月 23 日

埼玉県公安委員会

